

# 天真を伸ばす教育

——巖本善治の女子教育思想——

松 井 祐 子

## Education Designed to Encourage “Natural Gifts”

——Yoshiharu Iwamoto's Thought on Women's Education——

MATSUI Yuko

### はじめに

男女雇用機会均等法が発効したが、この法の下で、本当に女性が日本の社会で男性と同等の就職の機会と社会的地位を獲得しうる状況になっていくであろうか。今日の現実は依然として男性中心の社会であり、戦後40年の時の流れの中で女性の就労の機会が確かに増えたとはいえ、大多数の女性は尚、完全に自立しうる経済的能力や精神的自律性を未だ備えていないといってもいいのではないか。

女性がこの男性本位の社会で一個の独立の人格として生きていくためには、社会的実力の養成は勿論のこと、女性自身の中にある精神的な“甘え”を克服することが今後も大きな課題となるであろう。

この課題について、既に明治中期頃から女性啓蒙雑誌を刊行して女性自身の覚醒を訴え続け、かつその目的達成のために自ら教育実践に携わった人物が巖本善治である。

巖本は官製の所謂良妻賢母主義教育に反対したが、彼自身の目的とした教育も“良妻賢母”であり、「巖本は、天皇制国家による良妻賢母主義の普及の温床を生むという逆説的な役割を演じ」<sup>1)</sup> たという意味の評価がしばしばなされてきた。

なる程『女性雑誌』に現われる巖本の啓蒙的論説には、性差職分論に立って女性の役割を限定的に捉えるかの如き表現が見られ、その限りでは明治20年代以降の所謂家族主義的国家観のもとでの良妻賢母論に吸収される可能性がないとはいえない。しかし、彼の教育論や教育実践を検討してみると、その内容は単なる良妻賢母だけを女性に求めたのではなく、女性自身の「人間として」の可能性を無限に伸ばそうとする教育的思念が強く働いていたことがわかる。巖本の女性論に関する先行研究では、彼の教育論に焦点を当てた場合にも、結局上記の様な評価で彼の思想を枠付けるものが多いが、私は必ずしも全面的にはそれに同意できぬ点があると思う。その理由を明らかにするために、この小論では彼の女子教育論の形成過程を改めて辿りつつ、彼の立論と実践の個性的内容を掘下げることを試みたい。

## 第一章 巖本の女性観とその形成過程

### (一)

昨年(1985)亡くなった野上弥生子氏(1885~1985)は巖本善治が校長であった明治女学校(1885~1909)を体験した最後の生存者であった。野上氏は最初女学館へ入学する予定であったが、「木下尚江さんにどういう学校に入りたいのかって聞かれ…ほんとうの学問のできる学校ならどこでもいい、といった」ところ「それじゃ明治女学校がよかろう」ということで明治女学校に入学する(明33)ことになったと語っている<sup>2)</sup>。その当時、明治女学校は最盛時の麴町下六番町から、明治29年の火災の後、巢鴨の奥の庚申塚に校舎を移しており、その最盛時は過ぎていた。しかし本当の学問がしたいという野上氏の意欲を満足させるに足る内容を備えた学校であったという<sup>3)</sup>。

ところで、明治女学校の性格を探るに当り、まず明治30年代頃迄の女子中等教育の流れを概観しておきたい。

明治期女子中等教育の歴史を繙くとき、基督教主義女学校が果たした役割は非常に大きい。一方官製のそれはどうであったのか。明治政府はな程「学制」において、「幼童の子弟は男女の別なく小学」教育を受けさせるべきだとし、男女同一の初等教育政策を推進する政策には努力した。しかし女子教育に限らず中等教育に関していえば、本山幸彦氏が「明治前期における文部省の中等教育政策は、さまざまな設立意図や設立主体によって自主的に発達してきた地方の中学校を統制しようという消極的なもの」<sup>4)</sup>であったと述べている様に、明治20年代に至る迄は師範教育を除いては、積極的にこれを推進する意図は少なかった。

ただ例外的な存在として官立女学校(1872~77、後に東京女学校と改称)と開拓使女学校(1872~76)がある。官立女学校は、明治8年の教則改正で「中学ノ教科ト相齊」しい教科を設け、入学者資格も小学校卒業以上の学力を有する14才以上17才迄の女子と規定しているので、一応中等教育レベルがその企図にあったといえる<sup>5)</sup>。

開拓使女学校は開拓使次官黒田清隆の、有能な人材養成の原点は女子教育にあるとする考え方から産み出されたものであった。青山なを氏はこの二校を以て「近代女子教育精神の源泉」と評している<sup>6)</sup>。しかし、この二校は不幸にも西南戦争による経費節減のために廃校となり、官製の中等女子教育機関として存続したのは、女子の就学率を高めるために、女子こそ本性児童の教育に適性を持つとするD・モルレーの建策によって設置された女子師範学校だけであった。

政府が女子中等教育機関である高等女学校について法制上の整備を始めたのは、明治20年代後半に至ってからである。結局、それ迄の女子中等教育の中核は、女子師範を別とすれば、私立の基督教主義女学校にあった。明治10年代後半の欧化政策によって引起こされた英語熱と西欧文化への憧れは基督教主義女学校の発展を一層促進したのであった。これらの女学校は、伝道を目的として設立されたので、宗教教育の課程が設けられており、授業も英語を用いてなされた。勿論和漢の学も教えられ、訓育も施されている。しかし、こうした英語中心の教育は例えば、宮城女学校の生徒達が、英語の学習は進んでも日本の女性として必要な準備は何一つ出来ていないとして、従来の西洋式教育に満足出来ず、ストライキを決行しているように、その教育内容の改編を迫るといった事態をも引起こしている<sup>7)</sup>。

こうしたミッションスクールの行き方に疑問を覚えた木村熊二・鑑子夫妻によって創設された

のが、基督教精神に根底を置きながらもミッションの援助は受けず、日本人自身の手で管理する「道德の基礎堅固なる文明流の女学校」<sup>8)</sup> 一明治女学校であった。この明治女学校の運営の実質的中心者であった木村鏡子(1848～86)の献身的な尽力を、彼女の傍らにあって見ていた巖本は、鏡子が急逝した後、その運営を引受けたのである<sup>9)</sup>。

(二)

巖本善治(1863～1942)は出石藩士井上藤兵衛の次男として生れたが、5才の時母方の伯父巖本琴城の養子となった。実母と幼くして別離した経験は母への憧れを生み、そのことが後年の木村鏡子に母の面影を認め、鏡子の最愛の遺念であった明治女学校の教育にかかわる契機を彼に与えたと考えられる<sup>10)</sup>。

その後巖本は上京し、中村正直(1832～91)の主宰する同人社と津田仙(1837～1908)の創設になる基督教主義による学農社に学ぶ。中村と津田は兩人とも基督教徒であった。この二人の師との出会いが巖本を基督教に接近させ、また女子教育に対する関心を育くむ基となった。

中村は周知の通り幕府の儒者であったが、幕末期の英国留学をきっかけとして基督教に接し、英国の繁栄はその国民の人格に由来していると感得した。自主独立の気質を備えた国民は、基督教精神によって培われてきたものと中村は考えたのである。「和魂洋才」の語に示される様に、単に近代文明の成果のみを取り入れようとする傾向の強い日本の近代化過程にあって、西欧文明を支えているのは基督教精神であることを中村は実感したのである。

中村に従えば、「自立ノ志ナクシテ人ニ依頼スルヲ好ム」日本の「人民ノ性質ヲ改造」して、敬神の念に篤き、近代的国家を支える市民の形成を計ることが日本の将来にとって急務である<sup>11)</sup>。それには「女子ヲシテ『モーラル・エンド・レリヂオス・エデュケーション』(修身及び敬神ノ教)ヲ受シメ…天道ヲ畏レ真神ヲ敬シ技芸ヲ好ミ學術ヲ嗜」む「善良ナル母ヲ造ル」ことに力を注がねばならない<sup>12)</sup>。中村は日本近代化のための賢母養成の観点から、基督教精神による宗教教育を重視した女子教育の必要性を説いたのであった。それは中村が、滞英中に接した英国中産階級の女性達が基督教精神に培われた敬虔さと愛情に富み、かつ知識・識見を備えているのに比して、日本の女性達がそれらを欠如している状況に気づいたからである。

中村の宗教教育を女子教育の根幹に据えるという教育論は、巖本のそれに生かされていく。また、実践面にあっても、中村は同人社に女子の入学を許したり、同人社女学校を創設し、英学・漢学を中心とした学科を教えると共に、女子の政治的啓蒙を目的として政治教育を施した点で異色であった。政治教育を重視するこの姿勢も巖本の実践に受け継がれていくといっている。

巖本は基督教信仰と女子教育の両面において、中村から「其薫陶を蒙り、奉教」するに至ったと自ら述懐している。更に「江戸川聖人」といわれた中村が門下生を「師弟を以て待せず、友人を以て目」したが故に、誰もが「先生の徳に薫せられ」たと巖本は回顧している<sup>13)</sup>。教師の誠実で真摯な人格が生徒を醇化していく実例を巖本は中村に見たのであった。それは巖本が求めた教師像に色濃く投影されている様に思われる。

一方津田は奥州渡航体験から、新教の盛んな国ほど国勢が盛んであると見て、日本の国家繁栄のためにも新教に入信すべきだと決心して受洗し、基督教精神に基づく学農社を設立して日本の農業の革新に取り組み、また禁酒会運動や訓盲院設立などの社会事業活動にも尽力した人物である。彼の一連の活動はプロテスタントの倫理活動であると同時に社会改良運動ともなるものであ

った。巖本が学農社卒業後、津田の『農業雑誌』の編集を手伝った経験は、彼をして『女学雑誌』の発刊を促す土壌となったといえよう。

信仰は事業を為すことによって表わすという津田の姿勢は、「基督の教は神を敬し…人を愛するの所作を為」すべしとする巖本の態度と一致している<sup>14)</sup>。その信念は、巖本にあっては『女学雑誌』による啓蒙活動と、明治女学校における教育実践となって現われるのである。

(三)

巖本が自らの情熱を傾けて育成しようとした新時代に適わしい女性とは、どんな内実をもつものであったのか。

巖本は『女学雑誌』創刊号において、「欧米の女権と吾国従来の女徳とを合せて完全の模範」を作ると言明する。彼によれば、維新以後欧米文明の流入と共に、封建体制を支えていた儒教主義による男尊女卑の弊風が漸く見直される時代となってきた。にも拘らず「女はすべて文盲なるをよしとす」(松平定信『修身録』)という女性の知的教育無用論に世間は支配され、女性自身も「目に一丁字の教育を受けず…男子の玩弄物となり心に恬として愧るなき」状態である<sup>15)</sup>。その女性の状況を象徴する最たるものが公娼制度の存在である。公娼制度は女性の人間性を全く無視したものであり、人民の道徳的頹廢・無節操の象徴といっている。巖本は公娼こそ真の女性の地位向上に必須のこととして、公娼運動にも尽力したのであった。

さて巖本の師中村が指摘した如く、巖本にとっても、無学文盲・知識浅薄・浮薄輕躁なる人民を「善良ナル心情、高尚ナル品行」の人民へと改造することが、民族的・国家的独立を保持すべき日本にとって緊要の課題であった。

ではその人民改造はどの様にして為されるのか。その任に当る主役は女性であると巖本は言う。彼は日本の近代化を底辺から支えるものとして女性の役割を重視し、「今の婦女子が覚悟の何如なるは、乍まちにして大日本帝国の命運何如に關す、此に至りて今の女子教育に極めて重大の責任あることを見る」と断じ<sup>16)</sup>、女性に国民としての自覚を求めるのである。何故巖本は人民改造の主役として女性にその役割を期待したのか。ここで彼の女性観の根源である宇宙観を検討してみよう。

巖本は基督者の立場から宇宙と人間を見、同じ視点から女性を捉えようとする。巖本によればこの世の森羅万象は全て調和と秩序を保っている。然るに人間だけが「天地の間に直立して、而して面を渋くし心を病ま」しているのは「人のみ罪にけが」れているからであると見て、彼は基督教の原罪説に立つ<sup>17)</sup>。人間の心中には悪と善の二つの相反する心が存在しており、この両者の葛藤が引起こす人間の営為は乱雑不調和極まりない。しかしこの不調和は則ち後代の大調和をもたらす前提であるから、神の人間に与えたこの不調和という試練は、むしろ人間を善ならしむるための過程である。調和を回復するために我々人間に与えられているのが愛と美である。この愛と美が「尤も多く人の上に現はれたるは則ち女性」であり、女性はこの世の調和の天使に他ならない<sup>18)</sup>。

しかし現在の日本では、この世に調和をもたらすべき女性が不当に卑められているために社会の混乱状況が改善されない。この世の全てのものには常に剛柔二つの性が存在しており、両者が並存して「相須ち相助けて円満の相」をなす<sup>19)</sup>。然るに日本では、この調和の天使、柔性の人間に形をとって現われた女性が卑められ埋もれており、剛性たる男性だけが屹立している故に、こ

の世は混乱，不調和の世界とならざるを得ない。この世界に平和や調和を回復するには，何としても柔性たる女性の本質を顕現させることが急がねばならない。

ここに巖本が，女性の本質たる柔性を発揮せしめうる様に，女性に教育を与うべしとする所以があったのである。

#### (四)

この柔性と呼ばれる女性の本来の性はどの様にして開発されるのか。それは女子教育の本質にかかわる問題であるが，巖本はその際，宗教の意義を重視する。

何故なら女性は，「極めて染り易く，移り易く，動き易く，流れ易く，変り易く，疑がひ易く，迷い易」い，主体性を欠いた感情に溺れ易い存在である。しかし，この主体性に欠ける動揺しやすき女性が一度自己の信や愛を置くものを見出したならば，堅固なる信念を持つ人格へと止揚される。この染り易いという女性の性質が一旦固定されるならば，最早何物にも動かされぬ不動の信念を生み出し，主体的に行為しうる能動的存在となる<sup>20)</sup>。それ故に女性の信と愛を置くべき対象が何かということが重要な問題となるのである。

巖本はその最適な対象として宗教を挙げ，女子教育にとって知的開発と同時に宗教的教育が要点であると見るのである。

宗教は己を越えた存在へと自己の目を向ける契機となる。そして超越者の存在を感得し信じ得た時に，己の行為は超越者の眼に映ずるものとなり，自己の行為を律し自省する態度が生み出される。絶対者の眼の下に常に生きているという実感が人間の心に安らぎと確信をもたらす。かくして神の眼の中に生きる人間には，行為の一貫性と不屈の信念が生れてくるのである。

巖本は女性の本質が動揺し易く染り易いものであると看破していたればこそ，女性には男性以上に不動，絶対的な精神的支柱の存在が不可欠であると主張するのである。この主張の背後には，あの“母たる”存在であった木村鑑子の回心の軌跡が巖本の心中に浮かんでいたに違いない。

夫熊二が13年余にわたる米国留学から帰国した際，立身出世を夢見ていた鑑子にもたらされたのは夫の官職ではなく，基督教の教えだけであった。以来，回心への過程における鑑子の苦悩を，傍にあって感じとっていたのが巖本であった。「君，邪蘇教を信じてのち，凡そ半年を過る間は，君が心中に，あまたの戦ありし事なるべし…然るに半年を過ぎて，君が霊の経験大に熟し，基督の愛君が心の男々しさを緩くし…始て真の平和を得…君が本来の熱心は，教の道に向ひての熱心と変し，以てさまさまの働を，道の為めに尽」すことになったと，巖本は鑑子の回心の経過を語っている<sup>21)</sup>。

鑑子にあっては，まさに基督教信仰を得ることによって，家庭内に留められていた視野と活動が広く社会へと向けられたのであった。そこに，己が善と信じたものに確固として邁進する女性の典型を巖本は認めたのである。

また彼の目に映じた鑑子には，神によって与えられた新たな生を自らの真の生として生き抜こうとする人間の姿があった。鑑子が本来備えていた儒教的道徳によって形成された武家の女性のもつ一身犠牲の精神が，今や夫や家のためのものではなく，基督教を通じて社会全体への愛と犠牲の精神に転化され，明治女学校の教育や様々な社会改良運動へと注がれることになったのである。こうした鑑子の存在が，巖本に女性にある隠された能力の存在を確信せしめ，女性が男性に劣らぬ能力を持つという信念を生ぜしめたのではなかったか。

従って巖本にとって、宗教教育を女子教育の基盤に置くことは必須の要件となる。その際に信仰すべき宗教としては、基督教が優れていると巖本は言明する。巖本によれば「凡そ人類なるものは…上帝の前に立ち相ひ手を繋いで一直線に並列するに至るは即ち基督教の眼目なるが故に男女を同等に見て心より真に相ひ敬愛するの念ひを起さ」せるのが基督教の思想である<sup>22)</sup>。このように神の前における男女平等の思想に立つからこそ、それは女性の地位向上に有効な論理でありうる。また基督教は女性に一個の人間としての見識や意志力を持たせると共に、女性が女性の美德を発揮することを要請する。更に基督教は清廉潔白な性道德と男女交際を要求し、夫婦間にあっても相互々敬と敬愛を絆とした一夫一婦制を求める。

かくして基督教は、日本の社会にある男尊女卑という積年の桎梏から女性を解き放ち、一夫一婦制に基づく近代的家族制度を導入して、家庭内における男女平等を達成し、そこから社会改造や社会浄化への足掛りを形成していく。それ故に巖本は、日本の社会変革、精神的変革の理論的基盤を基督教に求めたのである。

武田清子氏によれば、日本のプロテスタント達は、その信仰特徴から、(1)在野でありながら日本人の精神の革新、価値観の変革による新しい日本の形成を問う愛国者であり、(2)西洋文明の精神的基盤としての基督教と出会うことにより、その新しい価値観に立って強靱な精神力を持つ個体的、主体的人間—自己の内面の深みにひそむ罪を自覚した個的日本人で、(3)新しい価値観に立ち新しい社会を作ろうとする実践的な人々であったと言われるが<sup>23)</sup>、巖本も当にその系列に属する人物であった。

しかし巖本は一方的に西洋流が全てであるとした訳ではない。彼の思想的特徴の一つに“中正主義”の念があるが、巖本は新しきものを是としても、古きものの全てを捨て去ろうとはしない。古きものの中からも良き伝統は残していこうとする態度がそこに見られる。それ故に彼は、封建制度の中で生み出されてきた女性の様々な美德—慎しみ深さ、忍耐力、貞節、意志力、決断力、従順さなどを高く評価し、欧米の女権と我国従来の女徳とを合せて日本女性の模範を作り出そうとしたのであった。

(五)

この新しい女性像をもう少し検討してみよう。

「婦女は恥を知りよく慎みて…善行を以て飾とせん…何事にも順ひて静かに道を学ぶべし女は心の内の人すなはち壊ることなき柔和恬静なる霊を以て飾とすべし」、「よく家を守りて夫を助け子を育て経済をよくすること又は女の慈善なる事業に尽力し世の不徳をきよむることに力を尽す」と表現される女性像がその理想である<sup>24)</sup>。それはあの柔性を体得顕現した女性に他ならない。この女性像は19世紀中期頃の米国で理想とされた「信心深く、貞節で、従順で、家庭的」な女性像を彷彿とさせる<sup>25)</sup>。

米国の女性達の社会における役割に精神的基盤を付与したのは、ピューリタン的女性観や結婚観であった。ピューリタンにとって、結婚は男女の相互性の上に成り立つものであり、巖本も『女学雑誌』上で、繰り返し「夫の妻を敬すること妻の夫を敬し且つ愛すること」が基督教の説く夫婦像であることを強調している。この様に相互々敬しうる女性として、夫の良き助け手となり、家庭内における家庭経営の責任者となるという女性像は、米国の歴史的条件下で生み出されてきたものであるが、巖本は明治という社会の変革期に、それを日本の女性達に求めたのである。

ここに夫の良きベター・ハーフとしての良妻像と、家庭教育の担い手たる賢母像が浮上してくる。

巖本の夫婦像は先にも見た通り、家存続のためのものではなく、あく迄も愛情を中心に据えた「ホーム」を構成する近代的夫婦像である。女性はその美と愛の本質を駆使して、家内の聖天使となりて「家と言へるものの楽を維持」することが天与の職分である<sup>26)</sup>。しかし巖本はこの「内を守る」女性の職分を単に狭義の家にのみ限定しない。文明が進展していく時代の「真の細君」は、外事に奔走する良人が働く外界についても知っており、的確な判断力を有して良人を理解し慰謝しうる女性でなければならない。妻が夫の働く外事を心得うる時にこそ、真に夫の立場が理解出来、夫を本当に慰謝しうる。そのためには社会的知識を養うことが必要となる。この主張は明治女学校の実践に取り入れられていく。

巖本は、女性の天職は「家事なり、内事なり、ホームの事なり」と断言する<sup>27)</sup>。しかしこの内たるホームは小は家、大になれば一国へと拡大される。女性が「当に為さざる可らざるの義務は、一室を調ふるに在ると共に又天下を調ふる」ことでもあった<sup>28)</sup>。女性が愛の心を注ぐべきものは、幼児・夫から世界の幾多の人民へと拡大されていく。なる程巖本は性差職分論に立ってはいるが、彼の分業観は固定的なものではなく、夫の活動の範囲の拡大と共に拡大して行く相対的なものであった。その分野は家庭に留まらず、政治・学問・職業の分野に迄拡大されていく。しかしながらどの分野にあっても、女性は男性と同じ領域において男性と競い合うことにはならない。何故ならば「女性の懐胎分娩の一事は…生理上心理上の双方」に違いをもたらす<sup>29)</sup>。つまり性差が男女夫々の本質を規定している故に、「大学を一つにし教育を均うすとも男女は決して同一の性質を得」ることとはならないからである<sup>30)</sup>。

さて女性の「感情濃やかに愛念深」い性質は<sup>31)</sup>、子供を養育するに当り、非常に有効な働きを為す。巖本は女性の教育力を高く評価する。その際、巖本は母親が宗教的素養一特に基督教信仰を持つことが必要だという。何故ならば母親は子供がこの世に生を享けた時から、その養育にかかわる最初の教師といっている。母親自身が信仰を持ち、至誠の心、善悪の判断力、正しい行為を為すならば、子供は手本たる母親の模倣をするからである。母親が基督教信仰に支えられて、一時の感情に支配されぬ正義の心を有し、神の不変のまなざしの中で自己が信愛されていると感得する時、その心が、神の前における同じ人格たる他者への愛の観念を育んでいく。この他者への愛が子供への限り無き愛になり、愛育する力となって発現する。「母たるもの全心その子を愛した自由に其愛をあらはし母子の情交尤も親密となり…家庭の教育初て行はる」ことになる<sup>32)</sup>。

巖本はこの様に女性の本性から導き出された教育力を高く評価するのであるが、この点については初代文相であった森有禮が、女性を天然の教員であるとして女性の教育的役割を重視する姿勢に近似している。明六社時代の森は周知の通り「夫婦ノ交ハ人倫ノ大本」と見て<sup>33)</sup>、西欧市民社会の基盤である婚姻における男女平等を説いた点では、巖本と軌を一にしていた。また後年文相になってからは「女子人ノ妻ト為リ家ヲ治ルヤ其責既ニ輕カラス、而シテ又ソノ人ノ母ト為リ子ヲ教ルヤ其任実ニ難且重」<sup>34)</sup>であるにも拘らず、その母が家庭において低い地位にあることは、国民教育という課題にとって由々しきことであるとして、森は近代化推進という国家的目的の観点から、女性の地位一殊に母親の役割一の改編を企図したのであった。

森にとって女性のもつ「素ト情ニ富ミ愛淵深」<sup>35)</sup>き性質＝愛力は「良民ト為リテ業ニ励」<sup>36)</sup>む、

国民を教育するために活用すべき資質であった。そして「国家ヲシテ富強ニ進歩セシムル」<sup>37)</sup> 役割の遂行を「天然ノ教員」たる女性に要求し、女子教育の普及に力を注いだのである。それは必ずしも女性その人自身の能力の開発や地位の向上を目論むものではなかった。

森と巖本の女性像は、良妻賢母と一纏めに言い表わされるが、両者のその基礎として立つ処は少しく異なっていたといえる。なる程巖本の賢母像も、日本の近代化を目指す人民改造を目的とするという点では、森と同じであったと見做せるが、巖本のそれは、宗教を基盤にしていた。それ故に巖本的女子教育論の根底では、宗教的、道徳的教育が重視されている。これは師中村が、近代国家を支えるべき国民の形成には敬神及び修身の教育が必要とした、あの女子教育論を踏襲するものであったといえよう。

## 第二章 明治女学校の教育

### (一)

前節で巖本の女性の本質に対する考え方について述べてきたが、ここでは教育学的な観点に立って、彼が実際の教育の場でそれをどう考え、どの様に女性を伸ばそうとしたのかを考えてみたい。

巖本は「人の性を伸ばし其心中の天真を發達せしむる」<sup>38)</sup> ことこそ教育の意義であるとする。従って女子教育とは女子の天性を伸ばすことに他ならない。しかし何を以て女性の天真とするのか。巖本は「女子の天性は之自由の下に置て初めて認知し得」<sup>39)</sup> るという。

然るに当今の女子教育者達は頻りに女徳の涵養が重要であると強調しているが、女性の学問は浅薄な実用学で事足りりとする教育（巖本はこの様な立場を「世話論者」と呼ぶ）は「枝を矯め幹を曲げ…只だ己が好のやうに…世話を焼く」<sup>40)</sup> 盆栽的教育であると彼は批判する。教育は男女を問わず「真理夫自身、学夫自身、智慧夫自身の香ぐはしき芳味を感得せしめ」<sup>41)</sup> て、「自己独歩して自づから進む心地になり、常に学を楽んで愉快に上達」<sup>42)</sup> させる「真理と智慧とに導く」<sup>43)</sup> 教育でなければならない。生徒自らの意欲を喚起し、自修自学の可能な環境を整えることこそ巖本の言う「吾党之女子教育法」であった。これは窮屈な制限や規則を努めて排除した明治女学校の自由主義的教育の基本方針となる。

一方、巖本は先述した様に懷胎分娩の一事を見ても女性は生理的に男性とその本質を異にし、この一事が女性に柔性たる性格を付与してきたと見做している。それ故男女を同じ環境、同じ教育条件、或は同じ仕事に従事させても決して同じ性質を発現する訳ではない。すなわち巖本は性差による男女異質論の立場をとり、所謂「男女同権論」とも、その反対の立場（世話論）ともその趣を異にしている。巖本は世話論者達の様に、女にはこれだけのことしか出来ないとして、その教育内容を限定する形の女子教育を行うのではなく、真理を楽しむ智慧を慕い行く中で、それぞれの天性を伸ばしていくことが肝要であり、それらの天性を伸ばせば伸ばす程女性の独自性（柔性）が自づから顕現してくるものと考えるのである。

天真を伸ばす教育という時、注目されるべきは彼の「完人物」の思想である。

森文相の学政の目的は「生徒其人の爲にするに非ずして国家の爲にする」<sup>44)</sup> という国家主義的教育論であったが、それとは対称的に、巖本にとって教育とは、人間の自己完成を目指すものであると同時に社会を変革する原動力ともなるべきものであった。その究極の目標が完人である。

## 松井：天真を伸ばす教育

この完人とは、一つは文字通りの完全なる人としての人間形成理念たる基督であり、今一つは自らも基督の様な活模範となるべき教育者の謂である。

中村・津田の二人の師と木村夫妻の導きで基督教に入信した巖本にとって、基督は神の「限りなき愛と極まりなきの威（が）…<sup>いのち</sup>生ちを取り活きたるパーソン（人物）となりて出現」<sup>45)</sup>した理想の人物像であった。この「理想とすべき完人物確かに実在して、われらが師範となる」ことにより「吾等を教義感化する」<sup>46)</sup>ことも可能となる。何故なら、人を教化するには言葉による教導は真の徳義修練の道では無く、活模範こそが「生命と実徳とを現はして導びく」<sup>47)</sup>ものだからである。全ての人間が基督の如き完人になるならば、社会を浄化し、愛と美が支配する調和ある世界が実現すると考えられる。

ではこの完人になるための必要々件は何か。それは敬神の念・人を愛する心・自己尊重の精神、これら三つの品德が人に備わることである。巖本の思想においては知識の習得も心身の健全なる育成も、結局これら三つの品德を養うためのものであり、知徳体の三育は全てこの品德の養成という観点から基礎付けられていくのである。

完人たる基督は、巖本教育観にあっては、人間の究極的理想像であると共に教育者たる者の理想像でもあった。原罪を背負っている人間を救うために神がその最愛の独り子基督を遣わされたことに見られる、神と人間の間にある限りなき愛と信の世界は、教育者と生徒の間に成り立つ教育の世界と類比しうるものである。基督が自己の存在そのものと行為によって人を導いた様に、教育者は単に理法＝言葉によってではなく、「愛心」と「道念」を備え、自己の全存在をかけて生徒を教化せねばならない。この意味において、教育者はその人自身基督の様な活模範でなければならないのである。

完人が人類一般の理想像とすれば、「理想之佳人」は、柔性の特質が基督を活模範として啓導された女性の理想像であった。「上帝を信じ、真理を喜び、愛情に富み、自尊の精神に厚く、而して楚々人を動かすの優美なる態度を以て、内に有為快活なる、忍強不撓の勇氣」<sup>48)</sup>を備えた女性が理想の佳人であるが、これは巖本の妻若松賤子（1864～96）をモデルにしたといわれる<sup>49)</sup>。この様な才徳溢れる女性の育成を目指すのが明治女学校の教育であった。

### (二)

男女それぞれの天真の発揮を理想とする教育観に立つ明治女学校の教育内容は、明治35年全国高等女学校長会議における菊池文相が「我邦ニ於テハ女子ノ職ト云フモノハ独立シテ事ヲ執ルノデハナイ、結婚シテ良妻賢母トナルト云フコトガ将来大多数ノ仕事デアルカラ女子教育ト云フモノハ此ノ任ニ適セシムルト云フコトヲ以テ目的トセネバナラヌ」<sup>50)</sup>とした如き、所謂世話論者の主張する良妻賢母の育成内容に狭く限定されたものではなく、男女共に人間として必要な基礎的教育と女性の柔性を開発する教育を自在に並存・融合したものであった。

巖本は女性の一生にわたる教育を段階毎に分けて、それに応じた教育内容を提唱している。初等教育終了迄（誕生～12、3才）は男女共学を可とし、その内容も男女異るところはない。中等乃至高等教育段階（12、3才～20才位）では、(1)女性がもつ性情を悉く開発すると同時に、その発達すべき方向を定め一生の進路を誤まらぬ様に独立独行しうる能力を養う巖本の所謂“普通教育”，更にこの普通教育を終了した者が一層の人格形成の深化と高度な“芸能”を習得し、人に之を教えうる程度の力量形成を目的とする高等教育のコースと(2)普通教育と高等教育の両者の内

容が相半ばする様な教育機関（例えば師範学校、職業女学校、裁縫女学校など中等実業教育）の二つのコースが挙げられる<sup>51)</sup>。

巖本はここで普通教育の教育期間においては、精神的自律能力を備えた人格を形成することを意図した一般教育科目と、女性の天職たる良妻賢母になるための教養の涵養を計る科目の二者を、共に重視している。巖本が明治女学校で実際に実施していたその教育課程の構成と内容を具体的に検討してみよう。

巖本にとって完人の模範とされた「基督は神を敬し、人を愛し、自己を重んじた」人である。とすれば、教育上人を完全に発達させるためには(1)神を敬し人を愛する様にする徳育、(2)人を愛し、これがために実際に力を尽しうる様にする知育、(3)これらの目的遂行のために身を重んじ健全ならしめる体育の三育が必要となる。中でも三育の要となるべきは徳育である。

(1)徳育 「人の靈性を開発して、其本然に存する敬神愛人の美質を引出し、其肉体と能く調和せしめて、之が品德品行を造る」<sup>52)</sup> ことが徳育の目的であり、そのために必要なものとして巖本は宗教・倫理・美術・教師の徳行を挙げる。

明治女学校にあっては、他の宣教師派女学校が聖書講義の時間を設けて直接伝道していたのに対して、ただ修身を週一時間設け、その内容は倫理学を中心として講じられただけであった。巖本は宗教的感化は教師その人の人格によって喚起されるとする立場をとり「宗教上の信仰を自擇発心に任せ毫末も之を強ゆる」<sup>53)</sup> ことはなかった。巖本の徳育の基本は「人に説かず、之を薫す、口を以て教へず、身を以て示す、法令条則をもて制せず、<sup>いゝも</sup>生命と実徳とを現はして導びく」<sup>54)</sup> ことにあると考えられている。これは創設者木村熊二が、自らの体験から得た自発的回心こそが真の信仰であるとした考え方を継承するものであり、また師中村の姿からも巖本が体験的に学んでいたものである。相馬黒光が巖本には女性を帰依させる靈的な美が備わっていたと語る言葉から窺える様に<sup>55)</sup>、巖本自身、その徳育論の実践者であったといっている。

次に美と愛を本質とする女性に、宇宙の調和と美を感得させ、体得させる役割を担うものが美術<sup>56)</sup>であった。美術は天然の美妙を結晶して活世界に出現した柔性一女性の本性一を陽発させ、世に調和をもたらすという天職の遂行のために重視される。

また英文学も「外国文学中、尤も謹厚敬虔」で「純潔の思念、雄大なる思想」<sup>57)</sup> に満ちたものとして徳育上有益であると巖本は評価する。徳育には更に、女礼<sup>58)</sup>が先ず外形を整えることから精神を涵養するものとして採り入れられている。巖本にあっては、女礼は単なる礼式の会得以上の精神性を養う修養法の一つと見做され、それはかつて武家の女性が身につけていた如き「平常心」の涵養に役立つものであった。

加えて巖本は、「諸子は必らず清くあれ、必らず正しくあれ、必ず善くあれ」と唱えて女性の高潔さを強調しているが、それは当時の道徳的頹廢の原因の一つが女性自身の無智に起因していると考えたからである。彼が女性の覚醒を求めて廢娼運動に力を尽し、精神的自立を求める徳育を重視するのも、基督教から導き出される「人間の権理は天上天下に得て侵」<sup>59)</sup> されるべきではないとする人権意識に立つものである。神の前に立つ自立自尊の個としての精神を確立する時に、等価としての他者を尊重する姿勢が生まれ、神の前における平等が可能となる。かくしてここに自立自尊の精神を裏打ちする実力を養う知育が必要となるのである。

(2)知育 「宗教の所信は、活世界の事業によりて、涵養」<sup>60)</sup> すべきだとする巖本の信条を実現

するための実力を養うのが知育である。その知識には(a)職業的知識、(b)父母的知識、(c)国民的知識の三つがあると巖本は言う。

(a)職業的知識 職業的教育は女性が現在置かれている低い社会的地位から脱して、男性と並肩する実力を獲得するための手段の一つである。女性が社会的平等を得るためには、財産の所有と法的権利の獲得が必要であるが、その財産獲得の手段の一つが職業教育である。巖本は女性が家庭外で働くことを嫌悪する風潮が強い中で、女性の精神的自立と共に社会的自立を具現する切札としての職業教育に力を入れた。例えば女性の本質に適するものとして、速記自由科（明23）、師範科（明23）、職業科（明24）を明治女学校に設置している。また、看護婦、女医、その他の職工の養成も企図したが、明治女学校の経済的基盤の弱さから実現はしなかった。

巖本の推進しようとした職業は、あの柔性に適わしいものに限られてはいいたが、具体的にその視野におさめられていたものは上記の様に相当広範囲にわたっている。

(b)父母的知識 巖本が賢母教育を重視するのは母を賢くし、善くし清くし、強くすることだけが軽薄淫奔野卑な日本人の心を改良し、日本の国風を一変するための最大有効なる方法であると見做したからである。

何となれば母は神から天職として、人の靈魂を開く鍵を与えられた「人世における第一の創り主第一の保護者、又第一の教師」であり、神から托された子供を「天父に似る所の人に発達せしめ以て、世に出す…責任」をもつからである<sup>61)</sup>。天職としての家庭教育という任務を遂行するためには、教育学、心理学、倫理学を学ぶことは勿論の事、家庭経営に必要な実用的知識、技能としての裁縫、家政学、算盤、読書、地理、歴史、理化学、博物、理学等も必要であった。

光田京子氏が指摘している様に、森文相は“教育する母親”としての賢母に、次代を荷う子供達へ愛国心を涵養することを求めたが<sup>62)</sup>、巖本は基督教的人間観に立脚した道徳の高潔さや愛他精神に富む基督教的人格一完人の形成を母に求め、その実力的裏付けを重視したのであった。

(c)国民的知識 森が国家に対する女性の義務的役割として、教育する母親にのみその意義を認めたのに対し、巖本の場合、教育する母だけが女性の国民的役割ではなかった。

巖本は女性が国民として愛国心に欠けるという批判に反論する。彼によれば、女性が愛国心に乏しいとすれば、それは国家に関する知識に乏しいためである。従って国家に対する関心を養えば、女性も国家のことを憂い、国を愛する気持も生じる。それ故に女学生に新聞や雑誌を読ませ、社会の出来事に関心を抱かせて批評させ、社会学、経済学、政治学等の社会科学を学ばせねばならない。然るにそれらを否定的に考える空気が一般に強いのは、愛国心の涵養という事から考えれば矛盾といわざるを得ない。社会に対する目を女性に見開らせることは、内を支える妻が外に働く夫の世界を知り、良妻として国を支える国民的役割にとり重要である。かくして女性に国民的知識を養うことの重要性を巖本は強調するのである。

他方、明治女学校では、濃尾大震災（明24）後の救援活動に全校を挙げて取り組んでいる。また足尾鉾毒事件を巡る巖本の筆禍事件に際しても、その公判を女生徒達に傍聴させるなど、世の現実的な動向に対する関心を育くむ取り組みをしている。

野上氏が「社会の動きに対して関心をもつていうのは、明治女学校の一つのいき方として教えられた」<sup>63)</sup>と語る言葉もそれを裏書きしている。野上氏自身「絶えず世界の動きに関心を示し、特定の主義主張にはよらず…自由で鋭い政治的発言をしつづける」<sup>64)</sup>姿勢を終生持ち続けたのは、

まさに女性に社会的関心と批判力を養おうとした明治女学校の精神から培われたものであろう。

国民的知識とされるものを見ても巖本の良妻賢母教育は、女性を妻母的に教育するために、取締り、躰、心得、用心など外からの制裁を重視する所謂良妻賢母主義教育とは、その内実において大きく異なっていた。巖本のそれには、人間としての教養と実力を持つ賢良なる人間となるならば、自ずから女性は良妻賢母となるのだと見る彼独自のものがあつた。それ故「良妻賢母の尤も賢良なるものは…正当に高等教育を受けた者」<sup>65)</sup>であると巖本は言明して憚らない。彼は明治女学校に高等科を設け（明22）、より高度な内容の知識教育を授け、女性の地位改善の先達者を養成しようとした。その内容は男子の高等学校に劣らぬ程度のものであつたと言われ、事実幾多の有能な人材を輩出したのであつた。

(3)体育 敬神愛人の行為を実行するためには、心身共に健全であることが必須である。

巖本によれば、体育には身体を養う有形的なものと心を養う無形的なものの二つがある。後者は心の修養＝徳育に帰着するものとして特徴づけられている。

彼は明治女学校の体育に薙刀を始めとして撃剣、柔術等の武道をとり入れた。巖本は明治維新以後「武育を偏廢して、単り文育に走り、文育中、宗教献身の分子を除きて、只管ら利己利欲の主旨を開発」<sup>66)</sup>する教育が横行し、長年武道が養ってきた犠牲献身の心や忍耐力、不動心などの美德が失われたことを嘆じ、勝海舟寄贈になる武道場を設け、文武一如の精神を涵養しようとした。その点、彼が敬慕した鑑子にあっては武道の培ってきた美德と基督教信仰に由来する愛他犠牲の心とが結びついていたことが想起される。

以上、明治女学校の教科課程を概観してみると、敬神愛人の心を醸成する徳育、この心を現実化させる自立自尊の具体的力を養う知育、知徳兼備の人格を支える体力と精神力を鍛える体育という三育が、基督教精神による徳育を要として、さながら三位一体の構造をなしていたことがわかる。この構造を支える巖本教育理論の基盤にあつたのは、ルソー、ペスタロッチやフレーベルの系譜に見られる如き、神から付与された神の似姿としての人間の本来の性を啓導することこそ教育とする教育観であつた。ここでは触れ得なかつたが、巖本にはとりわけフレーベル研究の痕跡が明らかに認められるのである。フレーベルが言う「内なる人を外に導びく」ことが巖本の教育の基本的態度であつた。それ故生徒には何事も自ら考え、自らの説を立てうる自己教育力が求められたのである。試験のために勉強する態度は明治女学校にあっては排斥されていた。

「凡そ身を教育に任ずるものは、先づ謹んで人間の魂しひを尊とまざる可らず、而して全身渾べて仁愛に満ち、脳力甚はだ確固にして、感情又特に深く、言行一致して絶て輕卒虚偽の行ある可らず、此等の徳は皆な教育者に必要の徳たり、然れ共吾人が特に茲に明言せんと欲する者は、彼れ教育者が<sup>つ</sup>期望の甚だ遠大ならんことを要するに在也。苟も功を数年の間に貧ぼり、只だ人類の賞辞濁世の勲章に恋々するものあらば、如此きは決して教育者たるに適せざるもの」<sup>67)</sup>であると巖本は言明するのである。

この個性あふれる教育を施した学校は、火災による経済的打撃と日清戦争以降政府が女子中等教育機関としての女学校を良妻賢母主義によって法的に整備して行く流れの中で、次第にその存在が危なくなっていく。また基督教が天皇制を中心とした家族主義国家論によって徐々に封殺されていく時代のうねりの波に、基督教精神をその基盤とする明治女学校も呑み込まれていくので

ある。

女性の内なる力に期待し、それが自ずから発現することに手を貸そうとした個性的な教育が、国家有用の論理に立ち、良妻賢母という一つの限定された役割の中のみ女性の存在の意義を認める教育に圧殺されていく歴史、端的に言えば明治女学校が廃校に至る過程は、それ自身日本の近代化過程の性格に関わる問題として、歴史的に精緻な考察を必要とするものを孕んでいる。しかし紙幅の関係で、その考察についてはまた他日を期したい。

註

- 1) 「良妻賢母主義の源流」『女たちの近代』片野真佐子 柏書房 1978 55頁。
- 2) 「作家の統一に生きた人生」『婦人公論』昭42年1月号 95頁。
- 3) 『女子教育史』平塚益徳 帝国地方行政学会 昭40 197頁以下。
- 4) 『明治前期学校成立史』本山幸彦 未来社 1965 9頁。
- 5) 『高等女学校の成立』桑原三二 昭57 16頁以下。
- 6) 『明治女学校の研究』青山なを 慶応通信 昭和57 551頁。
- 7) 『黙移』相馬愛蔵黒光著作集第3巻 郷土社 1981 25頁以下。
- 8) 『吾党之女子教育』巖本善治 女学雑誌社 明25 1頁。
- 9) 『女学雑誌』No. 59 明20 (以下 No. のみ記す)  
明治20年4月巖本教頭職就任, 明治25年以後校長就任 (～明治39年)。
- 10) 「撫象座談」『明日香』第1巻第8号 古今書院 昭11。
- 11) 「人民ノ性質ヲ改造スル説」『明六雑誌』第30号 中村正直 明8。
- 12) 「善良ナル母ヲ造ル説」『明六雑誌』第33号 明8。
- 13) 「敬字先生 (上・下)」No. 269, 270 明24。
- 14) 「日本の基督教」No. 263 明24。
- 15) 「女学新誌発行の主旨」『女学新誌』No. 1 明17。
- 16) 「将来の日本人民」No. 141 明21。
- 17) 「女学」No. 321 (赤表紙) 明25。
- 18) 「女学」同上。
- 19) 「女学」同上。
- 20) 「女学及び女子教育, 第一 女子と宗教」No. 144 明22。
- 21) 『木村鑑子小伝』女学雑誌社 1887 17～19頁。
- 22) 「吾人の意見を明らかにす」No. 95 明21。
- 23) 『婦人解放の道標』武田清子 ドメス出版 1985 45頁以下。
- 24) 「女子と耶蘇教」No. 36 明19。
- 25) 『新大陸の女性たち』世界の女性史9 評論社 昭51 120頁。
- 26) 「女子と耶蘇教 (其二)」No. 38 明19。
- 27) 「女性亦外事に注意すべし」No. 184 明22。
- 28) 同上。
- 29) 「吾人の意見を明らかにす (其一)」No. 94 明21。
- 30) 同上。
- 31) 同上。
- 32) 「女子と耶蘇教 (其三)」No. 39 明19。
- 33) 「妻妾論」『明六雑誌』第8号 明7。
- 34) 「妻妾論ノ四」『明六雑誌』第20号 明7。
- 35) 同上。
- 36) 『森子爵之教育意見』日下部三之介編 金港堂 明21, 100頁。
- 37) 同上。

- 38) 『吾党之女子教育』前出書 4 頁。
- 39) 同上書 7 頁。
- 40) 同上書 2 頁。
- 41) 「方今女学第一等の事奈何」No. 504 明33。
- 42) 『吾党之女子教育』前出書 3 頁。
- 43) 『教育学』巖本善治 女学雑誌社 明26 26頁。
- 44) 『森先生伝』木村匡編 金港堂 明32 143頁。
- 45) 「完人物基督(下)」No. 238 明23。
- 46) 同上。
- 47) 同上。
- 48) 「理想之佳人」(第四) No. 107 明21。
- 49) 「『女学』思想の形成と転回」『東京大学新聞研究所紀要』第17号 井上輝子 1968 40頁。
- 50) 「全国高等女学校長会議における菊池文相の訓示」『日本婦人問題資料集成』第4巻 ドメス出版 昭51 280頁以下。
- 51) 「将来の日本人民。五 女子教育」No. 141 明21。
- 52) 『教育学』前出書 11頁。
- 53) 『吾党之女子教育』前出書 14頁。
- 54) 「完人物基督(下)」No. 238 明23。
- 55) 『黙移』前出書 58頁以下。
- 56) 巖本の言う美術とは「天地に円満する大極」を結晶せしめ、縮写したもの全てを指した。それ故に彼の言う美術とは彼の宇宙観から導き出された、今我々のいう芸術一般を示していると考えられる。No. 130 「美術」明21。
- 57) 『吾党之女子教育』前出書 15頁。
- 58) 同書 105頁以下。
- 59) 「自尊の精神」No. 109 明21。
- 60) 『日本宗教』第1巻第2号 明28 77頁。
- 61) 『教育学』前出書 17～18頁。
- 62) 「近代的母性観の受容と変形」『母性を問う』(下) 光田京子 人文書院 1985 103頁以下。
- 63) 「作家の統一に生きた人生」前出書 103頁。
- 64) 同書 107頁。
- 65) 「何をか中正の旨義と云ふ。女子教育に関する幾多の謬見」No. 157 明22。
- 66) 『吾党之女子教育』前出書 147～8 頁。
- 67) 「当今女子教育者の胸臆」No. 142 明21。

(博士後期課程)